子育て用品リユース事業を行っています！

子育て世代の経済的負担の軽減と、限りある資源の有効活用を目的として、不用となった子育て用品のリユース（再利用）事業を行っています。

登録情報は「やおつ福祉だより」で紹介していくほか、本会ホームページにも随時掲載していきます。

提供者（譲りたい方）

① 譲りたい物を社協に電話
※ 無料での譲渡に限ります

希望者（ほしい方）

① ほしい物を社協に電話

社協（マッチング）

② マッチングした方に連絡

＜対象となる子育て用品＞

ベビーベッド、ベビーカー、ベビーバス、チャイルドシート、子ども服（美品）、絵本、紙おむつ・おしりふき（未使用）等

【お問い合わせ】
八百津町社会福祉協議会（担当：舘林）
０５７４－４３－４４６２